

【2021年度 前学期 特別措置】

単位認定試験(英語第一～ 第八)の中止と代替措置について

- 2021年度前学期の英語科目の単位認定試験(英語第一～ 第八)は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、通常の形式での試験実施は中止とします。
- 英語第一～ 英語第八について、時間割の関係で通常の再履修が困難なために単位認定試験による単位取得を希望する場合には、代替措置を指示しますので、必ず下記の期間内にメールで申し出て下さい。(ただし、代替措置を希望できるのは、本来の単位認定試験の受験資格がある場合に限りです。)
- 単位認定試験(英語第一～ 第八)の受験資格については、学修案内(学士課程)の該当箇所を確認して下さい。
- 単位認定試験(英語第一～ 第八)の代替措置希望申し出期間：

2021年4月12日(月)～4月20日(火)

申し出先：外国語事務室(英語担当)

メールアドレス：eigoscr_a_fl.ila.titech.ac.jp

(a をアットマークに置き換えて下さい。)

※ メール の 件名欄 に 必ず 「**英語第一～ 第八単位認定試験**」
と明記してください。

2021年4月1日 外国語事務室(英語担当)